

〈 特別重要刀剣等審査申請書 〉

申請者及び申請代理人は、日本美術刀剣保存協会審査規程第30条(免責事項)及び第31条(申請物件の保管引渡)その他各条項を十分確認し、その内容に同意した上で、下記物件について審査を申請します。

申請する審査  (特別重要) 第   回

物件の種類  (1:刀剣 2:刀装 3:刀装具)

申請日 20   年   月   日

登録証  
発行機関      教育委員会  
番号 第       号  
発行日付  1:昭和 2:平成   年   月   日

※この申請書に記載された情報は、審査以外の目的で使用しません。

申請物件

一

●画題・銘文等

●種別

太刀 刀 脇指 短刀 薙刀 槍 劍

鐔 目貫 縁頭 小柄 筭 二所 三所物 揃金具 拵

その他 ( )

●第  回重要指定物件

申請者  
氏名

フリガナ

会員番号

郵便番号    -

都道府県

郡市区町村

町名字名以下を記入して下さい

申請代理人 (申請者と同一の場合、記入は不要です。)

氏名

フリガナ

会員番号

郵便番号    -

都道府県

郡市区町村

町名字名以下を記入して下さい

書類送付先  (1:申請者 2:申請代理人)

連絡先電話番号  (1:申請者 2:申請代理人)     -     -

過去に発行されている証書の情報 合格した場合、過去に発行された証書を返却することを承諾いたします。

種別  (重要) 第   回

発行日付  1:昭和 2:平成   年   月   日 証書番号 第       号

協会使用欄